

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 金城憲治議員、6番 大城勇太議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。チューヤ9月25日水曜日、2番議員新垣善之が一般質問、お願いいたします。きょうは町民の暮らしについて取り上げてみました。前年度、町長から厳しい財政難が続くということで、みんなで知恵を絞ってということでありましたので、きょうは私なりに知恵を絞ってしましたのでご答弁いただけたらと思います。それでは、質問を一括してさせていただきます。

1番目、新生活運動（簡素化、合理化）の推進を。（1）各自治会において、冠婚葬祭の申し合わせがあるが、現状はどうか。（2）10月から消費税が10%により、町民生活に与える影響（メリット、デメリット）は何か。（3）高齢者は国民年金受給（約6万円/月）、一月に約6万円であるが、豊かな生活ができるのか。（4）持続可能な社会生活の実現に向けて、町民全体で新生活運動を推進してはどうか。（5）町全体で新生活運動の申し合わせ事項を作成し、区長会との連携により普及・促進してはどうか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは、質問事項1点目の新生活運動（簡素化、合理化）の推進を。（1）と（4）（5）は関連しますので一括でお答えします。各自治会に現状を確認したところ、祝い金に関する取り決めを行っている自治会はありませんでした。また、香典の金額の申し合わせや自治会の規約に金額を明記している自治会もありましたが、自治会員に対し制度を押し進めるなどの取り組みは行っていませんでした。各自治会に対し、今後の取り組みの可能性について意向を確認したところ、自治会と

しては厳しいとの、難しいとの回答が多数ありました。本町としましても、各自治会の現状を踏まえすと、自治会との連携による新生活運動の普及・促進は困難であると考えております。

(2) についてお答えします。国は、消費税増収分の使途については、子ども・子育て支援の充実、医療・介護の充実、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、介護人材の処遇改善等の社会保障の充実に充てておりますので、消費による負担はふえても、他方で負担は軽減される部分もあると考えます。

(3) についてお答えします。ご質問の豊かな生活の基準が定かでないため、一概には言えませんが楽ではないと思います。どちらかといえば厳しいのかというふうに思います。以上であります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 私は議員になってからも、その前からも地域の自治会においてネットワーク高齢者、そのほかデイサービスであったり、親戚、お盆、お正月を通していろんな方々と話す機会があるんですけども、やっぱりこの冠婚葬祭が皆さん表には、口には出さないんですけども、例えば自分が冠婚葬祭の葬の部分で香典であったり、受ける側のお返しだったりとか、こうあればいいのになというのをそれぞれ口には出すんですけども、その中でやはり、イヤアマーヤーお返しネーランターナーとかとって、お互いがあるので、昔あった俗に言う生活改善運動というのが、今現在では、答弁にもあるように各自治会ではなくなってきているのかなというのが現状で受けました。質問に入る前に、生活改善運動と、多分若い方々はわからない方もいらっしゃると思いますので、新生活運動とはということで、これは1955年に鳩山首相が提唱したみずからの創意と良識による日常生活向上運動、より民主的、合理的、文化的な生活を実現することを目的としている。しかしながら、高度経済成長に伴い消費は美德であるという信条から運動は姿を消していったという流れがあります。ここで(1)の各自治会、先ほど答弁がありました規約にはあるが、それを自治会員に対して推進の取り組みは行っていないとありますが、それぞれ冠・婚・葬・祭の部分で、例えば問題点になっているところは、冠であれば人生の節目、七五三、入学、長寿のお祝いなど、こちらからお祝いを出すんですけども、やっぱりお返しというものがある。婚に関しては婚礼にかかわること。結納、結婚式、披露宴、これはお返しとして引き出物があると。葬に関しては、人の死にかかわる葬式、通夜、葬儀、告別式、法事、法要などに対するお礼ですか、謝礼があると。祭に関しては祖先をまつる行事のこと全般を言います。お盆、正月、七夕などがあります。そのときも私もあるんですが、もうムートゥヤーで本家にいるんですけども、今の若い人たちはごちそうを整えても、「いや、次があるから行きましょね」とか、あんまり食べないんですね。だからそういったごちそうをシコーテも、そういった現状があるので、今の沖縄の年中行事の文化と現代の若い方々の行事、文化の捉え方がちょっと変わってきているような感じがして、私はちょっと質問してみました。問題点、多分その原因としては、現在の自治会加入率に原因があるのではと思ひまして、現在の

自治会加入率は何パーセントでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時11分）

○議長 知念富信君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 すみません、前もって言うておくべきでした。今回、平成31年から実施される、ちむぐくるプランを参照して、この中から地域ぐるみで我が事、丸ごと、南風原町を目指した地域づくりができないかなと思って、ここを参照しながらやったんですけども、その中では自治会加入率は平成24年度で53.2%、平成29年度では44.8%、5年前に比べて8%の減があり、原因としてはアパート世帯、新築の増加、人口増により自治会加入の減少と、それが地域の希薄化につながっているのではないかと。この冊子の中のアンケート結果では自治会に加入していない理由としては、1番目には「仕事等でゆとりがなく自治会活動に参加できないから」が35.3%、2番目には「必要を感じない」13.8%、3番目には「自治会活動がわからない」ということで9.6%、圧倒的に仕事でゆとりがなく自治会活動に参加できないとあるんですけども、やっぱり入りにくいのかなと。自治会に入ることによっていろんな地域の動きがわかってくるんですが、私も昔からじいちゃんには部落のことはいつもやっておきなさいと、自助・共助・公助の観点からオジーはいつもそう言うていたと思うんですけども、みんなで助け合ってやっていこうじゃないかというのが今でも私には染みついています。この問題、(1)からは今冠婚葬祭の自治会においては余り実行されていないということが見受けられました。

続いて(2)ですが、10月からの消費税のメリット、デメリットですが、答弁にもあるように、子ども・子育て支援の充実があります。そのほかにも税を納める上での世代間格差の是正、国だけではなく地方への税の配分とか。デメリットとしては家計への負担、2番目には低所得者の負担増、3番目には一時的な景気の悪化。またこれに対しての軽減税率が、1つ目には食料品の購入は持ち帰ると消費税が安くなる。キャッシュレス決済によるポイントの還元、プレミアム付商品券、3つ目には住宅購入関連の税の軽減措置とありますが、このキャッシュレス決済は絶対高齢者ができないと思うんです。幾ら軽減税率でポイント還元をもらおうとしても、じいちゃん、ばあちゃんたちには絶対難しい。逆にオレオレ詐欺じゃないかということで詐欺を疑う場面が多いのかなと思います。このプレミアム付商品券の今現在の動きというか、現状はどうなっていますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えします。現在、プレミアム付商品券は非課税世帯と子育て世帯が対象になりますけれども、子育て世帯は7月末現在で生まれた子については、既に引換券を発行しています。非課税世帯については9月17日現在の受付については今週引換券を発行するというので準備中の状況です。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 先ほどの自治会の加入率についてですが、一番新しいもので平成30年8月末の数字で42.8%となっております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 課長ありがとうございます。やっぱり先ほどの平成29年度よりも2%減ということで、自治会加入率も減っているということを確認しました。

今のプレミアム付商品券についても、非課税世帯の方もしっかり購入できるような体制づくりをしていると思うんですが、漏れのないようにやってくれると助かると思います。

続いて、(3)高齢者の国民年金受給、月約6万円と言ったんですけども、年金生活者は大体これぐらいを受け取っているんじゃないかと思って私は推移しました。現在、南風原町の高齢者の推移ですが、平成29年では前期高齢者3,454人、後期高齢者3,008人、合計すると6,462人、これが平成29年度ベースでは全体で3万8,366人に対して、高齢者は16.8%、高齢化率で言えば南風原町は高齢化社会は7%、高齢社会は14%以上なので、もう高齢社会になっているということで、その中でまた高齢者のひとり暮らし世帯は789世帯、総世帯の6.2%ということで高齢者をどのように消費税が上がった、手出しがふえていくという中で我々がどういった施策が必要かというのを確認ですね、その次に介護認定者も平成24年では885人、平成29年度では1,080人、5年で195人の増、その1,080人の中の86.5%は何らかの認知症状があると。もう一つは生活保護世帯、平成20年では78人、平成30年では211人、10年間で133人の増ということで、高齢者がふえる、介護認定者がふえる、生活困窮者、保護世帯がふえるということで、今、町のこの冊子から私が受けるのはやっぱりありました。その中で今後消費税が上がるによって食費であったり、生活費、光熱水費、月に一度かかりつけ医にかかるので、受診料、薬代とかです。またスーパーまで行くタクシー代など、いろいろサンミンしてみたら6万円ぎりぎり何とか食いつないでいけるなど、高齢者については思いました。

そこで(4)持続可能な社会の実現に向けて町全体で新生活運動を推進してはどうかということで、新生活運動をしている地域が、私が探した限りでは3市ありました。群馬県の高崎市、埼玉県入間市、栃木県の足利市ということで、そこでは申し合わせ事項がそれぞれ3市ありまして、香典であったり、結婚式の会費制であったり、病気見舞金、お祝い金、環境美化、生活学校、まちづくり運動、冠婚葬祭改善運動と、多岐にわたって申し合わせ事項がありました。そういったものを高齢者が毎日の生活の上で出しているお金を幾らかでも抑えて、受ける側でもお返しだったり、その負担と言うんですか、精神的な負担というか、ないと思うんですけども、そこを減らしていくと今の消費スタイルからすると、受けるものじゃなくて自分たちが好きなものを買うというスタイルが多くなっているのでも私たちの出費も抑える。相手方も自分たちが出した香典やお祝い金に関してはその分でもかなっていく。例えば結婚式については、例えば1万円のご祝儀を出しました、大体1割の引き出物を返していくんですが、いやいや、あなたがこのお祝い金、例えば300名集まったら1,000円掛ける300名で30万円で家電を買ったり、本当の意味での新生活をサポート

してあげる体制づくりをしていったほうがいいのではないかと私は考えます。また、地球温暖化防止、気候変動サミットの面からも、今はお返しによっていろんな包装、日本の過剰な包装であったり、また袋であったり、そういったものを抑えるためにも私は必要ではないかと感じます。南風原町は海がないので、焼却物が溜まっていけばごみの山になります。今、町民が努力している再資源化を目指して、事細かく分別作業に取り組んでいます。私たちが消費する分もしっかり抑える。事業所側も抑えるんだけど、ほかの商品の開発に取り組めるのではないのでしょうか。また最近、叫ばれているSDGsの考え方からも持続的な社会生活に向けて取り組めるのではないのでしょうか。

最後に（５）町全体で新生活運動の申し合わせ事項を作成し、区長会との連携により普及してはどうかとありますが、このちむぐるプランで計画を策定するに当たりこのような文書がありました。本計画は「我が事・丸ごと」の地域づくりを、共生社会の実現、支え合う地域づくりを推進する上で、住民参加を基本に行政を初めとする地域にかかわる全ての関係機関、団体、事業所等がお互いに力を合わせる関係づくり、字・自治会を基礎としながら地域の共助、公的な福祉サービスが協働した地域ぐるみの福祉を推進するために策定すると。今年度から令和５年にかけて実行し、令和５年度にはまた見直しがあるということで、この消費税が増税して、町民の暮らしの変化があるのか。やっぱりあれば、例えば見直しの段階で策定委員であったり、検討委員であったり、そういう方々と一緒になってアンケートの中でこういった新生活運動を通してはどうかという、ソフトにそういった、多分誰もが思っていることなので、誰かが発信しないとそういった取り組みはできないと思いますので、５年後、長い期間いろんな、このちむぐるプランをやって改善ができればいいのかなと私は思いました。

すみません、最後に町長、この新生活運動が町民に対して、今の現状と今後、できるのか。改善というか、今の段階では困難な状況とありますが、今後の暮らし、生活を見ていく中で町長としての見解を最後にお聞かせ願えればと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、善之議員のご質問にお答えいたします。とっても懐かしいといえますか、新生活運動という、我々が子供のころによく耳にした言葉でございまして、あの当時は非常に斬新な考え方だなというふうに、当時は、私の記憶では農業協同組合を中心にした生活改善グループ、今の農協女性部に当たるんですかね、そういったような組織がございまして、生活改善グループの皆さんがいろんな形で新生活運動というのを推進していたのを覚えております。おかげさまで今の南風原町ができたのかなと思っておりまして、議員ご指摘のように、まさに当時から勧めていたのを、全部継続するというのはなかなか難しいと思いますけれども、その当時に取り組んだ事柄の中で今でも必要な部分というのは、やはり取捨選択をして取り組むべきかということを感じております。ただ、答弁いたしましたように、各自治会でもなかなか浸透しないという部分がございまして、当時の、昭和５０年代の当時と、今の社会の情勢とはなかなか一致させるのは難しい部分があるので、実際取

り組むとなると各字が四苦八苦しているみたいになかなか厳しいんじゃないかという気はいたします。基本的にはそういったような新生活運動的な考え方が各自治会で、コミュニティーで盛り上がってきて、これはいいことだから、今の、現代社会にも通ずるんじゃないかと。それを是非みんなで推進しようということが盛り上がってくれば、盛り上がってくるのを期待はしているんですけれども。来れば、行政としても当然いろんな支援を、また議会にも予算面のこともいろいろご相談しながら、行政としての支援も必要かというふうに考えておりますけれども、現段階で即これを支援しましょう、これを勧めましょうというのはなかなか難しい社会情勢だということをご理解願いたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 町長ありがとうございます。やっぱり先ほど課長からもあったように、現在の自治会加入率が42%というふうに、みんな加入の下降気味にあるので、みんなで自助・共助・公助、コミュニティーをみんなでつくり上げていけるような南風原町になっていければと思いますので、みんなで、私自身も含めて頑張っていきましょう。以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時39分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 町民の皆様、そして執行部の皆様おはようございます。去年の9月9日に当選して、1期目の2年目がスタートしました。この1年を振り返ると町民の皆様には国保税の問題や健康保険税の値上げで多大なるご迷惑をおかけしました。その点をしっかり反省して、町民の皆様にご丁寧にご説明をしながら、これからしっかり町政にも声を届けていくと同時に、まだ1期目の2年目を、1年目よりも新たに心を引き締めて、町民にとって住みよいまちづくりを目指して頑張っていきたいと思いますので、どんな小さなことにも一歩に、全力で頑張っていきたいと思いますので、執行部の皆様、あしたが楽しくなるようなご答弁をよろしく願いいたします。

それでは一般質問に入らせていただきます。すみません、議長、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時41分）

○議長 知念富信君 再開します。6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 それでは質問に入らせていただきます。一問一答をお願いします。大きい1番、町内小中学校について。（1）小学校の運動会を涼しい11月に統一できないか。

(2) 一般質問で以前取り上げた小中学校の電子黒板の電球取りかえについての経過を問う。(3) 子ども議会の実施ができないか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。各小学校においては、それぞれ工夫して年間行事を作成しております。そのため小学校の運動会の開催時期についても統一することを今は検討しておりません。また各小学校においても涼しい時期に開催するなど、それぞれで工夫しております。

(2) でございます。今年度は、6台について電球の交換をいたしました。

(3) についてでございます。年間計画での学校の行事、それから授業時数との関連もあり、現時点では学校、それから教育委員会が主体となつての子ども議会の実施予定はございません。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。私は養豚業をもともとしているんですけども、日本の中で運営している養豚業は沖縄県が一番過酷な場所だと言われているんですけども、豚の一番の快適な温度が13度ぐらいと言われております。沖縄の平均気温が約23度ぐらいですので、豚にとってはとても厳しい環境で育てられているというふうに感じています。20度を超えると豚はヒートストレスというものを感じると言われていますけれども、豚のヒートストレスは気温掛ける湿度であらわして、約1,800以上を超えると豚はヒートストレスを感じるそうですけれども、沖縄県の年間の湿度と気温を調べると、7月、8月は気温は高いんですが、湿度が余りなくて、9月は台風シーズン、雨が多くて、9月が一番降水量が高く湿度も高い。それを換算すると、9月と11月の差は約1.8倍ぐらい、豚も人間もストレスを感じると思っはいるんですが、9月に最も高くなるということは、やはり子供たちにとっても、とても過酷な中で練習をしているのかなと思っています。実際に台風で津嘉山小学校は延期になって、今週の日曜日に運動会が開催されるんですが、その間、全体練習で、うちの子供は5年生、3年生がいますが、全体練習で何人も体調不良を訴えて練習中に抜けていると聞きました。実際に運動会の練習で、熱中症などで授業を休んだり学校を休んだ子はどのぐらいいるか把握しているのであれば、お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 実際、運動会の練習中に保健室を利用した子供の数というのは把握しておりません。ただ、前年度を例に挙げますと、保健室を受診しまして、その後、医療機関で熱中症と判断された子が南風原小学校で3名、津嘉山小学校でゼロ、北丘小学校で1名、翔南小学校2名というふうに報告を受けております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 把握している数がそれだけというわけであって、実際にも休んだりという子は結構な数がいるということをお聞きしているので、実際に体育の日、スポーツの秋、食欲の秋とは言われておりますけれども、全国で見ても運動会というのは春に6割方、

5月ぐらいに行われるのが、東京は9割が5月ごろに行われているとネットのほうでも書かれていました。暑い沖縄ですから、また台風の多い9月ではなくて、11月に統一するようなことを促していただければ。今回台風で、食料を買ったけれども前日にしかわからない。そういったことも多々ありましたので、是非運動会の開催時期を見直すよう促す必要があるのではないかと思います、改めて見解を伺います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育長からの答弁にもございましたが、各小学校では涼しい時期に開催できないかということでの検討と工夫は進めているようでございます。基本的に学校のほうとしては、勉強のスケジュール、沖縄県としては学力向上を目指してさまざまなスケジュールが学校の中にも組み込まれているんですけれども、そういった取り組みとあわせて運動会等の時期、それからいろんな発表会等の時期をやっているものですから、それで今回は11月、それから10月、9月という形で運動会が開催されています。今回の議会のほうでこういった質問もございましたということも学校には届けています。これからも学校のほうではいろいろ工夫していきたいということでしたので、その辺については学校のほうを見守っていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。実際、南風原町が今回は11月10日に運動会をやるので、各学校、校長の会談等も含めて、是非涼しい時期に開催できるようにしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

続いて、(2)の一般質問で以前取り上げた小中学校の電子黒板の電球取りかえについて。先ほどもお聞きしたんですけれども、各学校に入っている電子黒板はエプソン製だとお聞きしました。エプソン製だと省エネモードを使って約2,900時間、省エネモードを使わないで約3,900時間とありました。1日4時間使うと年間約1,000時間を使うわけですから、3年、4年ではメンテナンス時期に入ってくるかと思います。先ほどもお聞きしましたけれども、平成25年に一括交付金で約7年ぐらいたっているわけですが、7年目になって、現在、小中学校でもどのぐらいの交換が必要なのかということがわかればお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 電球の交換に関しましては、学校のほうから修理等については要望が上がったものに対して、担当のほうで確認して行っております。現在要望として上がっているのは北丘小学校からの16クラスということになります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今、北丘小学校が16台、津嘉山小学校は何台か交換しているようですが、実際、津嘉山小学校は独自で学力向上推進費のほうで5台交換したとありました。学力推進費は各学校どのくらい割り当てられているのか。すみません、わかる範囲でよろしくお願いします。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前10時50分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学力推進費は各学校へ15万円となっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。各学校15万円程度で電子黒板を交換したということは、ほとんど全額使わないと交換できないということなので、実際16台交換しないといけないのではこれでは全然まかなえないような状況だと思いますので、やはり家電製品には買い換え時期が来ます。3年から5年ではほとんど買い換え時期になるかと思いますが、やはりこの財政ですので、コスト面も含めて、新しく出ているテレビ型のタッチパネルも含めて、アナログとデジタルを融合させる電子黒板のハイブリッド黒板アプリですね、アプリを活用してプロジェクターで黒板に映すものも出ていますので、そういったものを含めて町の財布にも優しいものをしっかりと検討して、若い先生、ベテランの先生にとっても工夫次第では授業に幅を広げて、学習効果をより高めることができると思いますので、是非検討して、買い換え時期のほうも含めて検討していただけたらと思いますので、是非よろしくをお願いします。

続いて（3）の子ども議会の実施ができないかですが、答弁があったように、授業日数との関連等もありましたが、職場体験自体を子供たちがやっていますので、実際、養豚場にも来ていただいて、子供たちにはこういったものだよというのを見ていただきました。約2時間ぐらいですね、説明しながら。そういったものを含めれば、子ども議会の開催ができるのかと私の考えではあるんですけども、実際に沖縄市では先月ですね、沖縄市内の中学校から選ばれた30人の生徒たちが議員として出席して子ども議会が開かれました。議長も決めて、会派もあって、商店街の活性化や雇用対策、環境問題について議員さんからの質問があったそうです。また本土の子ども議会では、子供たちの意見を尊重して市民が楽しんで生活できるまちになってほしいので、まちや市民の思いが描かれたデザイン、マンホールを設置してほしいとか。自転車は歩道を走ってはいけないという標識の指示どおり車道を走っていると車とぶつかるので、安心して通行できるような自転車専用の道をつくってほしい。これは名護のほうでもやっていますけれども、子供からお年寄りまで健康で活力あるまちづくりするために、公園をつくってほしいと、さまざまなものが実際に実現しているんですね。少なからず我々議員と子供たちの思いは、そして見方、視点は全然違うと思うので、是非やっていただきたいと思います。沖縄市の子ども議会では、子供たちの意見を取り入れた校則をつくるのはいかがかという答弁に、教育長が各学校で主体的に行うことは可能で、有効な手段だとおっしゃっていました。やはり時間がないからできるかできないかじゃなくて、問題はやるかやらないかという問題になってくると思うので、比較的南風原町は若い

まちですので、やっぱり子供たちの意見にもしっかりと耳を傾けながら、寄り添ってやっていけたらと思いますが、改めてやる方向で検討できないか、ご答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご提案の子ども議会ですけれども、こちらのほうでもいろいろ調べてみました。ただ、一般的に自治会のほうで記念事業とあわせて行われるケースも多いということで、それから議員がおっしゃるような身近なテーマをまちづくりとあわせて、いろいろ子供たちが子ども議会として意見を交換するということも行われているということはこちらのほうでも調べて、非常に面白い取り組みだと感じております。しかし、裏方の事務局のほうと、それから子供たちの様子をいろいろ調べてみますと、一筋縄ではできずに、いろんなところが関係機関として動きながら、子供たちも何度も子ども議会の中身の勉強であるとか、それから質問の仕方、それから議論の仕方、ワーキングとかをいろいろやって、四、五時間も、五、六時間も時間を費やしていると。我々が調べた中では、八王子市の中だと8日余りの時間を使って、子ども議会を一つの質問としてまとめるような形をしていると。そういったもろもろの、かなりのエネルギーが必要ということで、先ほどからありましたように、今現在、教育委員会としては授業時数が非常に厳しいという面もありまして、教育委員会のほうで子ども議会の開催についてはまだ検討していないということでございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。沖縄市では実際やっているわけですから、何日かかるかかからないとか、それも含めて、今後は子供たちの意見も踏まえて、小さな声もしっかり、町長、副町長も含めて聞いていただけたらと思いますので、是非検討するような方向でやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

続いて、大きい2番、町役場職員について…。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 先ほどの学推の費用ですが、申しわけありません、訂正いたします。13万円となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 私も13万円とお聞きしていたので、ちょっとことは減ったのかなと思ってはいたんですけども…、ああ、ふえているんですね。ふえたのかなと思っているんですが、実際13万円ならどうしようもないので、是非電子黒板のほう、よろしくをお願いします。

大きい2番、町役場職員について。(1)町正規職員と非正規職員の男女の平均年齢を問う。(2)子育てしている職員はどれぐらいいるのか。(3)育児休暇の取得率(女性・男性)を伺います。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の(1)についてお答えします。9月1日現在、正

職員男性 42.1 歳、女性 38.1 歳、臨時及び嘱託職員男性 48.1 歳、女性 41.3 歳となっております。

(2) についてお答えします。小学生以下の子供がいる正職員は 102 人となっています。

(3) についてお答えします。今年度子供が生まれた正職員の育児休業の取得率は女性が 100%、男性はゼロであります。以上です。

○議長 知念富信君 6 番 大城勇太議員。

○6 番 大城勇太君 再質問させていただきたいんですけども、本町には、現在どのような育児休暇制度があるか。わかる範囲でよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それでは育児休暇についてお答えいたします。育児休業のほかにも配偶者が出産する場合、職員が育児や出産のつき添い等のために取得できる配偶者分娩休暇、また病気にかかった子の世話をを行う場合に取得できる看護休暇、子供に予防接種を受けさせる場合につき添うための予防接種の休暇等がございます。

○議長 知念富信君 6 番 大城勇太議員。

○6 番 大城勇太君 ありがとうございます。豊見城市も南城市も調べたんですけども、やはり同じようなもので子供の予防注射だったり、子の介護休暇 1 子に対して 5 日、2 子以上で 10 日、育児休暇だと子供が 1 歳になるまで。本町の年齢層もさまざまだと思いますが、今回、平均年齢を伺ったんですが、やはりまだまだ (2) の子育てをしている職員も含めて、小学生以下は 102 名の職員が子育て世代だということで、日本の制度は世界的にも今回 1 位の評価で育児制度があるというふうなものが新聞に載っていましたが、女性の育児休業が 83% に対して、男性は 3% 程度。沖縄は 5% と全国の平均を上回っていますが、隣の豊見城市にお聞きしてもこの 2 年でゼロ人、南城市が去年、おとしゼロ人で、ことしは男性が育児休業を 3 週間もらったそうです。やはりそれに比べると大分少ないようにも思いますが、厚生労働省が 8 月 22 日に、男性の育児休業取得の促進に対し、積極的に取り組む企業への助成制度を拡充する方針を決めました。やはりこれの目的の一つは、日本が直面する少子化、人口減少という課題の解消にあるようで、やはり男性が育児、家事をする時間が多いほど第 2 子が生まれる確率が高いということが統計でも明らかになっているそうです。子供がいる夫婦の夫の休業の家事、育児の時間をこの 13 年間で統計した結果、夫が 6 時間以上家事をする家庭では 90% が第 2 子の子供が生まれてくる。それが 4 時間未満だと 80% 以下、2 時間未満だと 50% 以下、夫が育児、家事をしないところではほとんど出産しないと統計が出ているそうです。政府が 2020 年までに男性の育児休業取得率 13% という目標を打ち出してきました。やはりこれはまだまだ達成が困難な状況とは思いますが、そこで再質問します。

南城市がことし 4 月から非正規職員にも育児制度を取り入れました。本町には、非正規職員に対しての育児制度は今現在どのようになっているのか、お願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今、非正規職員に対しての育児休業の制度はございません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今後は、育児制度を取り入れていただけると、働き改革も含めて雇用の後押しにもつながると思います。非正規職員にも育児制度を導入する方向で検討していただけたらと思います。自民党の議員連盟が地方公務員による男性取得率の民間企業と比べて大分おくれをとっているということで、男性の育児を義務化する法整備を今検討しています。それに先駆けて、本町も男性職員の休暇を義務化するというお考えがあるかどうか、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。義務化についてはありますが、町の育児休業に関する条例、規則等もですね、それのもととなる地方公務員法がございまして、それに基づく規則、条例に沿っております。義務化する際には、このもととなる条例、規則の改正が必要になってきますので、ちょっと厳しいところがあるかなと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。先月、子供の定期健診に、ちむぐくる館で行われていたんですが、1歳の子供を連れていきました。男性は私と、あと1人しかいないんです。70人が受診する中で。これを見たら全然と言ったらおかしいんですけども、なかなか育児には参加していないのかなと思いますので、是非今後は男性も育児休暇に参加していただけたらと思います。この時勢ですので、非正規職員に育児休暇を、そして育児休暇を義務化にしていただけたらと思いますので、前向きに検討をよろしくをお願いします。

続いて大きい3番、ふるさと納税について。(1)本町のふるさと納税を子供たちや青年会活動などへ追加できないか。(スポーツ、芸能、文化、武道の派遣費への補助、子ども食堂などへの補助、地域の子供や青年会活動への補助など)。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目のふるさと納税についてお答えします。南風原町ふるさと寄附条例において、ふるさと寄附金を財源として実施できる事業は、1点目、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業。2点目に、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業。3つ目に、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業。4つ目に、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業。5つ目に、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業。6つ目に、その他目的達成のために町長が必要と認める事業と定められており、議員要望の事業についても、現行の条例の内容でふるさと納税を財源として、実施可能な事業となっております。なお、ふるさと寄附金の活用については、寄附者の意向を尊重しつつ、議員要望など事業も含め本町のまちづくりに有効活用できるよう随時検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 質問が、ちょっとわかりづらかったと思いますが、実際に今、スポーツだったら県外派遣費の航空運賃の2分の1だったり、そういったものの補助金に充てられていると思いますが、実際、ふるさと納税が上がってもこの補助金率というのは上がるわけではないと思うんです。だから私が今回提案したいのは、以前にも一般質問で県外派遣費の拡充をお願いしましたが、なかなか情勢もありますので、もちろん半分でもとても助かりますが、今回津嘉山の野球チームが18年ぶりに県外のほうで、全国大会に派遣されました。そのときに約20名ぐらいの子供の参加、大人を合わせると60名で実際行ったわけですが、経費にすると150万円近くの経費がかかったと思っています。子供たちが資金集めをして、よく街頭や町中で募金をお願いしますなどというのをよく見かけますが、私の考えからしたら、そういうことをしている暇があれば、練習をしていただきたいというのが私の意見です。そこで、本町の県外派遣費の拡充の要望も重ねて、ふるさと納税を生かせないかというのが今回の要望ですが、実際にいろいろなスポーツにもふるさと納税では補助を出していると思いますが、先月、本部町がふるさと納税の積み立てをして、子供の貧困対策、子供の世帯支援に出す基金を沖縄県初で創設しました。その使い道として、漢検や英検の費用、スポーツや文化活動の費用、出産祝い、地域の子供活動への補助が増設されたというふうに新聞報道でもありましたが、やはりそれだけではどうしても足りないので、ふるさと納税は毎年々々上がっているわけですから、今回の私の提案は、本町のホームページにあるふるさと納税を是非活用して、返礼品だけではなくて、この用途は何に使われるのか。この返礼品は子供たちの派遣費に使われますであったり、子供たちが今回、来年行く、ことし優勝したから来年も行くわけではないと思うので、今回は津嘉山小学校が全国大会に行くからこの費用をクリックしたら、この項目に使われる。また11月に行われる青年会フェスタなどもありますので、今回11月に向けた青年会フェスタのためのアイコンをつくると。そしてクラウドファンディングみたいな形になってしまいますが、今現在これだけ集まりました。これをクリックして返礼品を見ながら、子供たちのピーアールですね、子供たちが頑張っどこまでやりましたというピーアールも兼ねたものづくりで、このふるさと納税、納税してくる方がどこに使われているのかわかるような形で是非やっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員おっしゃる県外派遣事業であったり、青年フェスタの補助金として、ふるさと納税の財源を実施することは先ほど副町長からあったように、実際にその事業の追加、ふるさと納税を使って事業をすることは可能です。そういった部分で、さらに特化して県外派遣事業を追加したり、ホームページを活用する寄附金として募集することは、現在行っている受益者負担の部分や他の事業とのバランスなどを考えますと、現時点で追加等、ホームページでの募集はちょっと厳しいかと考えています。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。是非ですね、先日あった好春議員の島バナナ

を、是非返礼品に、子供たちの派遣も含めて、試験的にでもいいのでやる方向で検討していただけたらと思いますので、是非頑張っている子供たちにも明るい未来が開けるようによろしくをお願いします。

続いて大きい4番、町道22号線と県道の接続について。(1) 町道22号線と県道の接続の進捗状況を伺います。(2) 今後は信号機設置なども検討しているか。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項4点目の(1)についてお答えします。現在、国道事務所では取付部の設計検討を行っております。設計が整い次第、県公安委員会協議を終了後に地域へ説明を予定しているということであります。

(2)についてお答えします。県公安委員会において、現時点での信号機設置は予定していないということです。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原バイパスが完成してより一層利便性にも向上したかと思えますけれども、やはりその反面ですね、地域住民からお話があったようにですね、この国道から町道に入る際、北丘ハイツ付近、部落に入るときに実際下まで、信号がついたところまでおりて入るか。それともUターンして上まで戻って町道22号線に入るかというふうになっていると思いますので、是非今、国道事務所のほうでは設計変更を行っているということですので、しっかり自治体のほうにも説明を行っていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

(2)の今後、信号機なども検討しているかの件ですが、実際道がちょっとずれたんですが、これは与那原署の話によると危険だからちょっと道をずらしたということをお聞きしました。だから今回、取付部の設計検討を行っているということをお聞きしましたので、是非3車線をまたぐような形にはなりますが、国道から町道、信号機などの安全対策等をしっかり管理すれば、当初説明があった接続工法でも十分対応できるかと思えますので、あわせて自治体との話し合いを持っていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩 (午前11時15分)

再開 (午前11時16分)

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 午前中には終われるように質問しますので、答弁もよろしくお願

します。3点質問いたします。まず1点目に、自衛官募集への対応を問うということで質問いたします。安倍首相は2月の自民党大会で「自治体の6割以上が協力を拒否している」と述べ、このことは自衛隊の募集のことです。全国の自治体に協力を迫るとともに、憲法9条への自衛隊明記の改憲を強く訴えました。一方で少子化の進行や戦争法（安保法制）に伴う集団的自衛権行使の危険性が高まる中で自衛隊志願者の減少が続いています。このような中で全国の自治体に募集対象者情報の提供を求めています。例えば新高卒、要するに高校卒業前、中学校卒業前のそういった情報です。本町においても情報提供の求めがあったと思うけれども、どう対処したか。

2点目に、町内公共施設の維持管理はどうなっているか。山川体育センターの水道の漏水、水銀灯の不灯火の放置、防球ネットの破損、それからスケートボード場施設の破損、ちむぐくる館の器具の破損等、多くの町民が利用する施設が使えなくなったり、危険な状態にある。維持管理は徹底して行うべきではないのか。町長の考えを問う。

3点目に…、ちょっと休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時18分）

○議長 知念富信君 再開します。

○14番 宮城寛諄君 3点目に、県営団地の建てかえはいつ終わるのか。第一団地が7棟、8棟、9棟、10棟。それから第二団地が1棟から6棟の壁の補修が行われました。団地の建てかえが延びるのではと心配の声が聞こえます。今後の計画はどうなっているか。以上、3点よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の（1）についてお答えします。ご質問のとおり、本町にも住民基本台帳の一部の閲覧請求と自衛官募集対象者情報のデータ提供依頼がありました。住民基本台帳法に基づき閲覧については対応いたしました。対象者情報のデータ提供については住民基本台帳の閲覧で十分であると判断したため行っておりません。

質問事項3点目についてお答えします。県に問い合わせたところ、壁の補修については、剥離による事故を未然に防止し、安全上の観点から緊急的に維持管理の中で施工をしたもので、建替事業が延びるものではないとの回答がありました。また、今後の計画は県営南風原第一団地が今年度一部解体工事を実施し、次年度3期本体工事の発注を行い、令和4年度に完了見込みとのこと。第二団地は、第2期工事の高層棟部分を今年度9月に着手しており、中層棟部分を今年度内に発注し、令和4年度末完了予定。その後第3期、第4期工事と進め、現時点における全体事業の完了予定は令和5年度末とのこととあります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目、公共施設関係についてお答えいたします。公共施

設の維持管理や危険箇所の除去、改善につきましては、予算確保も含め早急に対応しております。スポーツ・体育施設などの修理や改修等に多くの予算が必要な箇所につきましては、補助事業等の財源確保の検討とともに、実施計画へ計上し、早目に整備できるように対応してまいります。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 自衛隊募集業務については、住民基本台帳の閲覧で十分であると判断したということであります。これまでもそうだったというふうに思います。ただ、今回質問いたしましたのは、冒頭でも述べましたように、今、自衛官の応募者が少ないということで全国に相当言い方が適当かどうか、圧力をかけるといいますか、特に安倍総理は地元でもその対応が悪いということで自民党の党大会でも6割以上が協力していないということを発表したようでありますけれども、そういう中で南風原でもそういうことがあったのではないかとというふうな危惧もありまして、その質問をいたしました。あちこちでそういったものが、閲覧だけではなくて、いろいろ名簿を提出するとか、その部分の宛名シールに打ち出して提供するとか、そういうところもあつたりということがあるものですから、是非その辺はこれまでどおりの対応、閲覧ということでやってほしいと思います。例えば自衛隊法の中では必要な報告、または資料の提出を求めることができるというふうにはなっていますけれども、何もこれは必ず提供しなければならないということでもありませんし、ただ南風原町のそういった住民基本台帳の閲覧に関する条例の中では、ちゃんと身分を明らかにして用途がはっきりするということであれば閲覧させることができるとなっていますから、そのとおり今後も続けてほしいと思います。今後について、町長、これまでどおりということではよろしいでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 自衛隊への情報提供については、これまでどおり住民基本台帳法に基づいた閲覧の提供で、閲覧で対応してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 2点目に移ります。山川の体育センター、スケートボード場、それからちむぐる館の、今回は公共施設3つのことについて質問をいたしましたけれども、ほかの議案の本会議でだったのか、ちむぐる館のほうは社協の持ち物であるので、いろいろ修理の必要もあるんだけれども、その辺がいろいろ口出しはできないというのか、そういうことをおっしゃっていたような気がするんですけども、ただ町民としてちむぐる館の向こうのところにあるものは、やっぱり何と申しますか、町民が自由に使っている場所ですし、普通の公共施設として捉えるわけですから、そこが故障したり、機器の不具合のときには是非直してほしいというのは、やっぱり町に対して思うんですね。もちろん社協にもそういうことを要求するでしょうけれども、その辺は町も責任を持って管理をするということも是非やってほしいと思いました。今度の答弁では、特にちむぐる館のことについては書いてはありませんが、スポーツ・体育施設などの修理は云々あるんですけども、そ

この社協のほうのものだって、私は町からもそういった要望もすべきじゃないのかと思います。いろいろ修理不可で新規購入について検討するとか、故障で見積もりをとって修理をするとか、いろいろ財政と相談してとか、そういった内容が機器について書いてありますけれども、例えば財政と相談して云々と言ったけれども、社協だけでその辺の財政の負担はするの。町から町民の健康づくりを委託しているわけですから、その辺の財政のバックアップもしないといけないでしょうし、そういうものも是非考えてほしいと思います。まずそこから伺います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ちむぐる館の健康増進室の器具についてお答えします。まず議員おっしゃいました、向こうの備品が社協のものだから口出しはできないとか、そういうことは一切答弁しておりませんので、私が申し上げたのは、向こうにある器具には一部社協のものもございまして。そこで今後この健康増進室の活用に向けて、健康器具の整備も含めて、社協としっかり今後協議していきますというふうに答弁いたしました。今もその考えのとおりでございますし、今後きちんと、この健康増進室の活用、それから向こうに置いてある健康器具の管理、整備等を含め、社協としっかり協議して、社協自身が社協独自で高齢者の健康増進事業に取り組んでいますので、町の健康づくりとしっかり組み合わせて、一緒になって向こうの活用を検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 私の聞き違いだったのか、社会のものだから余り口出しできないという感覚で捉えていました。その辺は私の間違いでありました。しっかり協議していくということで、社協のほうでもその辺は財政の関係もいろいろあるでしょうし、社協に対する補助金も、本年度も何か一部カットされているような感じもありましたので、その辺は大変だと思いますけれども、是非協議しながら町民が利用できるような形でやってほしいというふうに思います。

それから山川の体育センターについてですけれども、答弁のほうでは多くの予算が必要な箇所については補助事業云々があるんですけれども、多くの予算がかかるのは、それは年次的な計画を立ててやっていかないとけないというふうに思います。しかし、補助事業等の財源確保の検討というふうに答弁していますけれども、補修、修理、そういうものに補助事業というものがあるのかどうかわかりませんが、ただ新規事業だったら補助事業を探して、新しい事業をスタートするかどうかというのはいろいろあるんでしょうけれども、これは新規事業ではなくて、これまである施設を修理、要するに維持管理するわけですから、それはそれなりの予算を組んでやってほしいというふうに思います。スケートボード場もそうですけれども、特にスケートボード場も皆さんごらんになったと思いますけれども、皆さん方が修理したところも前回、私は質問、何月だったかやったんですけれども、写真をもらいました、修理した箇所の。確かにその部分はよくなっています。ほかのところも、向こうの係の人が、穴があいているのでということで、鉄板を張ってガムテープで動かないよう

にしているという箇所が四、五カ所あるんです。それから路面というか、上に上がるときの板との地面との境目がめくり上がって、そこにスケートボードの車輪が引っかかるとか、途中で上っているときに、要するにあれは板の一方がめくり上がって、そこに車輪がつかまってしまって倒れるというところが何カ所かあるんです。是非そういうものの修理をやってほしい。とっても危険な状況です。例えば山川の体育センターの水銀灯にしましても暗い、ナイターをするにはそれだけの水銀灯が必要だということでしたはずなんです。ところが4個ある球の中で1個ずつ切れていたりして、こういう暗い中でナイターもしたりしているわけですから、そこでけがをしたりすると、それはその後では取り返しがつかないと思います。そういう意味では、そういった維持管理については徹底して行う。そう思うんですけども、皆さん方やはりそれもあれでしょうか。補助事業の財源確保の対象とお考えなのか。それとも早目の修理を行うと、行わなくてはいけないというふうに考えているのか。その辺をお伺いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 寛諄議員から提案のあります、スポーツ・体育施設のほう、さまざまな施設をこちらのほうで運用させていただいているわけですが、トレーニングジムも含めていろいろな頻度の高い部分の修理等も含めて、我々は予算のついたところについては、早急に予算の範囲内のできる部分についてはどんどんさせていただいております。先日も補正予算等でバイクの修理だとか、その辺を計上させていただいたりしているわけですが、できるだけいろんな形で予算を確保しながら、修理等についても手早くやっていくということでやってはいるんですけれども、かなり施設の中で壊れの早い部分、それから修理について時間のかかる部分について、いろいろ苦慮しているところでございます。ご質問の山川体育センター等については我々のほうも水道、それからネット、電気、別々に修理ができないとか、いろいろ事業所のほうとも検討をさせていただいております。別々にしてもかなりの金額がかかる工事であったりとか、それからスケートボードについても修理できる箇所についてはどんどん修理をしていくという形でやってはいるんですけれども、抜本的な修理とかになると、スケートボードのところだけでも500万円余の事業費がかかりそうだということもありまして、我々としては抜本的に修理が必要な部分については、補助事業の確保、それからPFIとか民間の力もかりながらする方法はないかとか、いろんなところで検討はさせていただいております。こちらのほうで万全と、放置しているわけではなくて、さまざまな方法で検討しながら至っていて、まだ財源が確保できないという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 財政確保は大変厳しいというのは私も重々承知しているつもりです。しかしながら、こういった毎日利用している施設については、もう使うなと言うわけにはいかないでしょう。特に山川の体育センターのほうも連日のようにここは利用されています。それからスケートボード場にしても、人数では出してもらえなかったんですけれども、

収入の金額で平成 29 年度と 30 年度の区別があるんですけども、58%の増なんです。この表から見ると。要するに、特にスケートボードは来年のオリンピックでも種目に入るぐらい今人気が高まっている、そういったスポーツなんです。要するにここからオリンピック選手も出るんじゃないかと。そこまでの、子供たちに人気があるし、青年たちにも人気があるし、そこは非常に利用されているところです。山川の体育センターでもそうです。そこからプロ野球選手も輩出しています。少年野球とか。そういった場所です。南風原の子供たちをそのスポーツ・体育施設で育てていくという。またスケートボードだって新たなオリンピックの競技として出てきたと。そういう子供たちを育成するという意味からは、早目に早目に是非やってほしい。確かに財政の問題があるというのはわかります。その辺は何とか皆さん方がいろいろ知恵を絞りながらやっているという部長の答弁もわかりますけれども、是非その辺は、町長、財政をひねり出しましょう。知恵の使い方だと思います。町長、じゃなければこれは総務かな、企画かな、是非その辺の予算を早目につくり上げるといことで、けがのないように、その辺は補修をやってほしい。本格的な工事が、それだけ多くの金がかかるのであれば、補修で何とかならないかということも、もちろんそれは考えなければいけないし、本格的な工事をする必要があるのであれば、それは早目にやるべきだと私は思います。その辺はどうですか。財政は向こうですから、どちらでも結構です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 おっしゃるとおりの、子供たちを育成する場ですので、我々のほうとしてもいろいろ検討させていただいています。具体的なことを言うと、t o t oの宝くじの中でスポーツ施設等の修理とか、それからやりかえの部分ありますので、そういったことを使ってできないかと。その辺の事業の作成をやってみたりとかですね。また別の財源としては、国以外の民間の事業所の力をかりての修理ができないかということもいろいろやっています。今後ともその辺については我々のほうとしても全力で早目に修理ができるよう、その財源確保を含め検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 寛諄議員のご質問にお答えいたします。私も確かに町民の皆さんが、こういった要望があると。あるいはまた実際、町民の皆さんに危険が及ぶような設備とか、そういったようなものは早急に対応すべきだと考えております。町民が主人公の町政ということを念頭に町政を担当しているわけですので、議員ご指摘のとおり、それは常に念頭に置いておりますし、ただし、議員もご承知とおっしゃっているように、やはり財政との相談というのも大事でございまして、私も入りをはかりて出るを制すると、要するに収入もふやしながら、また歳出もコントロールしていくということですので、そのつもりでおりますので、やはりこの事業の推進につきましては重要性と、あるいはまた優先順位といいますか、そのあたりをしっかりと吟味して対応してまいりたいと考えております。基本的に議員がご指摘のとおり、その部分に関しましては早急にやりたいということは、私も議員も一緒だと理解をいたしております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長が私と同じような考えの立場にあるのであれば、もう10月にも修理するんじゃないかと思うんですけれども、町長のおっしゃっているように出るを制するというはあるんですけれども、それはそうだと思います。しかし、必要などころには、出すべき金は出すと。何も制するだけではなくて、やってほしいと。いろいろ民間の事業所のそういう力をかりたりいろいろやるということで、是非このことは早目に検討してやってほしい。特にこのスケートボード場の子供たちがいろいろやっているわけですから、利用しているわけですから、数もどんどん多くなってきている。やっぱり私はオリンピックの目標があると思うんですけれども、それがあったということもあると思います。そういうことを早目にやってほしい。と思います。例えば山川についても、何も一遍にやるということではなくても、一つ一つでも是非片づけてほしい。ネットの破れたところ、水銀灯、水道の漏水、その辺を3つも一遍にこういう状況でネットの破れたものももう長い間です。水銀灯もだましまし使っているようなところもありますし、それをやってほしい。今回質問していないんですけれども、ほかにも公共施設のそういった不備のぐあいというのはたくさんあるはずなんです。例えば小さな公園は各字で整備すべきところもありますけれども、そういったところも是非監視をしながら、町民が使うそういう施設については早目早目に対応してほしいと思います。新しいものをつくるわけではないんです。今あるのを維持管理するんです。それになぜ手が回らないのかというのが町民の上がっている声で、その辺は早目をお願いしたいというふうに要望して終わります。

3点目について。第一団地が令和4年、第二団地が全体としては5年待つというふうになっていきますけれども、これは当初の計画どおりなんでしょうか。ちょっとその辺の記憶があれなので、当初の予定どおりなんでしょうか。その点をまずお伺いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 当初の計画どおりでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 わかりました。是非皆さん方からも県のほうに、計画どおりできるようにしてください。実はこの質問をしたのは、一つには第一団地、第二団地、壁に足場を組んで本格的に工事をしていたというのを見たものですから、これだけで終わらせるのかなと。それ以前はちょっと剥離した部分を落として、それで済ますみたいなどころがあったんです。ところが今回は第一も第二もちゃんと足場を組んでやっているものですから、これで済ませるのかなと。そのときに8月3日付と17日付の新聞で、県内の社会資本整備おくれという記事が出ました。3日では、1982年以前に建築された公営住宅の老朽化に伴う建てかえも済んでおらずと。防災上の観点からも入居者の安全性に影響が生じているということが載っていました。それから17日にも県内のインフラ整備など、40事業以上で膨大な、大幅なおくれが生じていると。中には当初計画から8年おくれる見込みの事業もあるとか、そういうふうなことがいろいろ載っていたものですから、例えば本島中南部の県営住宅

9団地に設置されているエレベーターの修理もおくれているとか、そういうふうなことが載っていたものですから、じゃあ、南風原の団地もそうなのかなと。おくれるので、とりあえずここだけは補修しておこうということなのかなと。住民からもそういう心配が聞かれたんです。説明会あったのかと言ったら、いや、ないということがあったものですから。壁を直したんだけど、ひさしの部分とかイリガチの部分などはいまだに鉄筋が露出しているところがたくさんあるものですから危険な状態なんです。そういうこともあって質問いたしました。実際にはどうなのかと。こういう予算が足りない中で南風原団地もおくれるということになれば、町民のまた生命に危険が及ぶということでその辺は是非とも早目にやってほしいということから質問いたしました。計画どおり行うということであれば、それはしっかりとやってほしいと。それとできるまでは、令和4年、令和5年ですから、そこに住んでいる皆さん方が今、鉄筋むき出しの状況で剥離している部分があるわけですから、その辺は是非担当部署としても、県の仕事ではあるんですけども、だけれども町民の危険があるというところは気をつけてほしいと。それでその対応をしてほしいと思います。その点について一言何かあれば、部長なり、町長なりお答えをお願いできませんか。

〔休憩願います〕の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時47分）

○議長 知念富信君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ご質問にお答えします。現在、段階的に第一団地の建てかえとかをやっていくんですけども、建てるまでの際の既存の建物等の軒下の剥離とか、そういったものにつきましては県のほうに十分対応等を、こちらのほうからまた要請等を行ってまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午後0時58分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。 10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん みなさん、こんにちは。質問に入る前に所感を述べさせていただきます。去る台風15号で被災しました千葉県の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。また本町におきましては、南風

原町LINEにて台風17号接近に伴い避難準備、高齢者等避難開始の発令を早目に出したことに對しまして、南風原町が防災への意識が高いあらわれだと思っております。今後ともその体制での推進をお願いいたします。それでは一般質問に入ります。

一括質問、一括答弁の後、再質問をいたします。1. 幼保無償化について。(1) 認可外保育施設に質の向上への対策はどのようになっているか。(2) 認可外保育施設「巡回指導員」導入の見解を問う。(3) 無償化の特設サイトの周知はどのように行うか。

大きい2番です。防災・減災について。(1) 本町の備蓄の状況を問う。(2) 備蓄品に液体ミルクの導入を検討しているか。(3) 本町のタイムライン(防災行動計画)は作成されているか。(4) 各家庭へタイムラインを推進する考えはあるか。

大きい問い3番、宮平地内の側溝の維持管理を。(1) 宮平地内の側溝にところどころ詰まりが見られる。改善ができないか。以上、お願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の幼保無償化について。(1)についてお答えします。児童福祉法に基づく、沖縄県が行う認可外保育施設への立ち入り調査等に本町も立ち会い、その状況を踏まえ、県と連携し対応をしております。

(2)についてお答えします。幼保無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上を目的とする巡回指導員の配置については、沖縄県が設置主体となることから、本町独自の導入は考えておりません。

(3)についてお答えします。内閣府が作成した幼保無償化の特設サイトに、本町のホームページからもリンクできるようにし、トップページへの掲載も行っています。今後は町広報紙等での周知も図ってまいります。

質問事項2点目の防災・減災について。(1)についてお答えします。本町の食料備蓄品は人口の20分の1の3食3日分で1万7,800食を目標としており、現在、約1万2,000食分を備蓄し、充足率約70%となります。また、主な備蓄食品は米と飲料水で、備蓄食品以外にも毛布やトイレ袋、トイレットペーパー、給水袋、発電機などを備蓄しております。

(2)についてお答えします。液体ミルクについては、備蓄品として導入に向けて取り組みます。

(3)と(4)は関連しますので一括してお答えします。本町のタイムライン(防災行動計画)は作成しておりませんが、令和3年度までに作成する計画を立てております。また、各家庭へのタイムライン推進については、今後本町のタイムラインを作成する中で調査検討をしております。

質問事項3点目、宮平地内の側溝の維持管理についてお答えします。現場を確認し、詰まりのある箇所では清掃を行い、必要に応じ改善に取り組みます。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは順次、再質問をしたいと思います。まず(1)の認可外保育園施設の質の向上でありますけれども、10月

から始まる幼児教育・保育の無償化では、認可外保育施設も対象となりました。認可保育所に入れない待機児童の受け入れ先としても重要な役割を担っているものと考えます。しかし一方では、認可外施設にもさまざまな状況がありまして、基本は国が定める基準を満たすものとされていますが、5年間の猶予期間を置く緩和措置がとられています。つまり設置基準に関係なく無償化の対象となることに対しまして、保育の質に疑問が現在つけられているところでもあります。それで本町の状態はどうかというふうに確認をいたしました。が、県のほうがそこはやっているとの答弁でありました。それで県の状況をお伺いする前にちょっと確認をしておきたいと思うところがあるんですけども、本町にはたしか6つの認可外保育園があると思っておりますが、これまで行っている町単独事業による補助、また県の補助、またファミリーサポートなどのこういった事業というのは無償化になって変化があるのかどうか、それとも現状維持でそのままの補助体制でいくのかを確認したいと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、認可外保育施設が6カ所とありましたが、今回無償化に伴って直近でまた2カ所が手続をしましたので、認可外保育園が8園となっております。あと事業所、企業主導型の保育所が5カ所ありますので、合計13カ所の施設を対象に無償化の手続を進めているところであります。今ありましたように無償化に伴って施設への補助ということですが、無償化は保育料への無償化ということですので、施設への補助等といった体制は変わらないものであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、ちょっと私の認識不足で、今回13カ所になるということですね。その13カ所、県のほうがこれは、これまでも立ち入り調査をして、やっていたということですけども、これまでの県の状況、どのような状況でこの認可外保育に対して指導、またそういったものをされてきたのか。そのときの町の連携はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 県の状況についてということですが、今現在、まず町内の状況であります。町のほうでこの基準を満たした認可外保育施設については1カ所となっております。この1カ所を含む13カ所については、県のほうが立ち入り検査などを年1回以上行うこととなっており、実施しております。その際に市町村のほうにも立ち会うようにということで、事前の連絡等がございますので、そういった形で立ち会って、その立ち会った後の指導の状況については、県のほうから文書が届きますので、その状況に応じて立ち入り後の基準を満たしているか。あるいは基準どおりに対応を後日されているかといった書類が届きます。以上となります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、これまでは書面を通じて確認をしていくという形。

主導権と申すのはおかしいんですけども、県が主管でやるということで、やっていると思いますが、今回のこの無償化になっても県ということは変わりはなく、(2)の巡回指導員も、それは県が行っていくと。今回の答弁によりますと、これまでと同じような体制を本町は考えているのか、県が行った後にそういった注意事項とかそこら辺があって、それを確認しながら園とのやりとりをやっていくという考えなのかどうか、そこら辺もお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回の幼保無償化制度に当たって、先ほど議員がおっしゃったように5年間の経過措置ということがございましたが、この制度が打ち出されて、それ以降、2年を経過するまでに何かしら国のほうで認可保育園に対する支援策というのがもう一度制度が打ち出されるというふうに私どものほうに情報は届いております。現状として県との認可外に対する立ち入り検査等のやりとりというのは、今現状の基本のままでありますが、この5年間の間に認可化に向けた動きというものが必要となってきましたので、県のほうからは今、認可外保育施設に対する認可化の補助、そういった支援策が、金額が増額になったりとか、あとは県のほうでも、また幼保無償化以降、認可外保育園に対する市町村との連携策というものを何かしら検討しているという情報がありますので、そういった部分は今後県の動きを見ながら、町のほうも連携してやっていく所存であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ただ、この(2)の巡回指導員ですけども、ある意味2カ年後にいろいろ対策があるかもしれないけれども、ちゃんと設備のされた認可園に対する補助、そして認可外も同じように補助をいただけるわけですね、今回。だからある意味、どうなんだという意見もたくさんありまして、またこの巡回指導員の役割は重大事故防止、うつ伏せにしておいて窒息死とかありますし、そういった事故の発生、そして起こったとき、そしてそのときの助言とか指導とか、さまざまな形で認可園と同じような感覚で取り組んでいただかないと預けている、無償化になって経済的には楽になるかもしれませんが、そこら辺のリスクというものがどうしても出てくるわけですので、私としてはこの認可外に対しても、やはり巡回指導員をしっかりつけていただいて、その指導に当たっていくべきではないかというふうに思っております。答弁では県のほうが主体だというふうにしておりますけれども、認可化も促していくわけですけどもね。そういった意味では、沖縄市のほうが市とは別に、向こうは認可外も44カ所あるということで、そういう巡回する専門アドバイザー2人を配置しているということで、本当に先進的な取り組みをしていると思うんです。だからこの2年と言わず、やはりもう来月からは始まるわけですので、町としても何らかのそういった、県がいつ立ち入り調査をやるんですか。この期間というか、何月とかというふうに決まっているのかどうか。この辺をお願いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 県のほうからこの立ち入り調査の時期、地区によって何月に

行くかというものの情報は届いていないんですが、我々の南風原町内のほう、あるいは一覧になって何月何日に実施するというものについては事前に届きますので、我々のほうはその書類を受けた時点で実施される日程を把握する状況となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それじゃあ、答弁からいうと、結局今はそのままの状態を受け入れていくという形ですよ。この13園が。これに対して県との調整、本町も早くやってほしいんだけどとか、そこら辺の要請を是非早くしていただいて、できることであれば県と一緒に、県の職員と一緒に回ることができるんですか、そういったときというのは。町の職員も一緒に。そこら辺をお伺いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 県のほうが行っている立ち入り調査ですが、児童福祉法にもありますように、市町村の職員の立ち入りを求めることができるという規定から、常時我々町職員のほうにも立ち入りを求めるような形で、我々も参加し連携を行っているところがあります。中身についても、この立ち入り検査の中身、もちろん児童の、子供たちの安全確保、健康状態のチェックとか保育士の配置、あとは衛生管理、トイレとかキッチン。そして避難訓練などが行われているなど、また職員の労働基準に基づいた人事管理が行われている。非常に多岐にわたる内容でございますから、そういったものを踏まえて我々のほうはこの内容を、やりとりを連携しているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非県としっかりと連携をとりまして、早目の実施をお願いしたいことと、あとその結果に基づいてしっかりと県の、国の基準に満たすような認可外施設の意識改革も含めて、安心して子育てができるような体制を是非お願いいたします。

(3)ですけれども、無償化の特設サイト、これは現在、ホームページに載せて、リンクできるようにということになっておりますが、現在のアクセス数と、また現時点でこれまで町への電話等で問い合わせがあったかどうか。状況的に、町民の動きはどのようになっていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えします。まずホームページへのアクセスということですが、月間のまとめがございまして、今9月1日時点では843件ほどのアクセスがございまして。問い合わせなどについては、やはり幼保無償化の期日が近づくにつれて細かい質問が出てくるんですが、おおむね申請の手続に関する内容。そもそも幼保無償化に該当するのかといった内容などが多いと感じております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは本町の状況もよくわかりましたので、そして例えばこれは、今現在はホームページ、そういったものですが、政府広報のポスター掲示とか

パンフレットなどはないのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 国のほうにおいては幼保無償化という特設サイトを内閣府のほうで作成しまして、主にホームページを中心に案内をしているところではありますが、その内容に応じた啓発のポスターですね、そういったものが市町村に配られておりますので、我々のほうも庁舎内に張るとか、あるいは園に配布するとかなどの対応を行っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではポスターとかはあるということによろしいですか。できれば各園で配るのがちょうどなのか、もしあれだったら自治会とかにも掲示板に張ることができないのかどうかお願いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 ちょっとポスターの在庫状況も確認しながら、自治会なども周知も検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大きな制度改革の時期で、今本当にさまざまな意見も要望も出てくると考えられますので、本町におきましては丁寧な対応で、是非保護者の皆さんに納得のいく説明をお願い申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、防災・減災の件ですけれども、備蓄状況などをお伺いいたしました。この質問については、平成27年度の第2回定例会でも備蓄とタイムラインについて一般質問させていただきました。そのときには平成25年から5年間かけての達成率に持ってくるということの答弁でありましたけれども、今現在の計画というのは、前回は5年かけて備蓄を整備していくということだったんですけれども、今回は現在ある1万2,000食というのは、現在、南風原庁舎内にある数なのでしょうか。それとも各自治会にも何か配布をしておりますよね、備蓄品。それも含めての数なのかを確認します。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。この備蓄している場所に関しましては3カ所ありまして、ちむぐくる館のほうと旧社協、あと自治会、それを含めた数字となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私は各自治会に分散をして備蓄しているという点ではすごくいいことだと思います。やはり1カ所に集中してしまうと、そこが地震等で潰れたときには結局使えないような状況になるので、今のような管理体制で管理をなされていると思いますので。あと、今各自治会にある備蓄品に対する、分けておくという考えなのか、ただ置いてもらっているものなのか、そしてこの備蓄されている、お米なり、水なりを、自治会としてはどのような受けとめ方で皆さんは指導しているのか。置かしてもらっているのか、それを使って何か活用してくださいなのか。例えば賞味期限、消費期限も来ることで、そこら辺の基準という、何かそういったものがありますか。町が管理する

上で、自治会に対してですね。お願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。各自治会の分については、災害時に活用していただくということで備蓄品として置いております。賞味期限の切れそうなものに関しましては、各自治会等で行う防災訓練等、その中でまた活用していただいております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分散していて、例えば仮に、今回庁舎内が避難所となりましたけれども、そこで足りないときはそこから持ってくるという考えでよろしいですか。そこら辺の自治会との約束事というか、そこら辺はどういうふうになっているのか。ちゃんとした書面とかそこら辺があるのかどうかお願いをいたします。また自治会が認識をしていればよろしいわけですがけれども、そこに置いておいて、何かのときにはこっちから持っていくよとか、そういうものがあればいいんですけれども、そこら辺を確認しておきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 自治会と協定という形を結んで、細かい内容は結んではおりませんが、災害時に関しては必要などころに集めています。そちらのほうに持ってくるという形で計画されております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そこら辺は、じゃあやっぱり災害になったときに、それはどちらが取りに行くのかとか、こっちが持っていくとか協力をいただけるのかとか。大きな災害になったときに、その辺の取り決めまできちんとやっておかないと、協力体制もとられないものだと思っています。今、何となくそこに置いてあるから、あるものは賞味期限近くなったらいろいろ使ってくださいということはあると思いますけれども、やっぱり町の姿勢としては、ちゃんとそこら辺もきちんと協力体制がとられるような体制を是非やっていただきたいと思います。先ほども言いましたけれども、今1万2,000食で目標としているものに対しては数字は足りないわけですがけれども、これは今後どういうふうな形でそろえていくとお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今後も、今年度も補正予算で計上したんですけれども、観光防災事業等、補助事業等がありましたら有効に活用して備蓄を整えていければと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 補助事業がなかったらどうなさいますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今回の補助事業に関しては、今後3年をめどに補助があるということですので、その事業の部分を活用しながら、これが今後なくなった場合にはどう対応していくかということをお考えを今後検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 最初にそれをおっしゃっていただければ、質問はなかったんですけども、ありがとうございます。じゃあ、そのようにして人口の20分の1、3食3日分しか町のほうには備蓄品はないわけですね。ですけども、意外と住民は、何かのときは、いざとなったら行政が助けてくれるという概念があるわけです。役所が何とかしてくれるでしょうというのが、本当に思い込んでいると思います。やっぱり防災の基本を、自助努力という、こういった公的な支援というのは一番最後なんだよということを常々発信しておかないといけないと思います。そういった点でその辺の皆さんに対する啓発活動というものに、やっぱり南風原町はどうしても高台にあるので防災意識というのは弱い部分もあるわけですけども、そこを今どういう状況で何が起るかわからない時代になっておりますので、それをどのように、今後発信していったら、本当に安心、安全のまちづくりにしていくのか。ちょっとその辺をお答え願います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。防災訓練のほうを毎年行っているんですけども、来月も計画しております。図上訓練ということで、町の職員のほうの訓練と、また自治会長の皆さんの協力もいただきながら自治会との連絡のやりとりも入れながら。あとちむぐくる館、そちらのほうにも避難所という形で設置をして、連携を図りながら、訓練をしながら一つ一つ確認していければということを考えております。今後、各地域、各家庭がどういった対策ができるかということに対しましては、先ほど議員からいただきましたタイムラインのそういった計画もございますので、そういった先進のところを参考に、今後町としても計画を策定していきますので、それができ上がりましたら広報紙、ホームページなり、周知できればと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非そのように、情報の徹底と、みんなが訓練に参加できるような体制づくりをよろしくお願いいたします。

(2)の液体ミルクについてですけども、導入に向けて取り組みますという返事で大変に安堵をしております。これはいつまでに、どれぐらいの予定なのかをお伺いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今回の補助事業も活用しながら、早ければ今年度から、遅くても来年度には導入に向けて考えております。ただ、量に関しましては、これからまたちょっと検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。実際、この事業を活用して那覇市などはこの液体ミルクを備蓄品として、また浦添市もそうですけれども、行うということで決定をしております。今、こちら私も1本だけ持ってきましたけれども、こういう液体ミルクで、価格的には粉ミルクの2倍になるんですけども、やはり災害時には水が要らないし、安全

であるということ。半年から1年間は備蓄状況、大丈夫ですので、そういったことも是非取り入れていただいて、安心の、あと是非哺乳瓶も準備していただいて、子供に安心、安全な備蓄をよろしく願いいたします。この液体ミルクにつきましては、8月に解禁をされまして、導入のきっかけといたしますのは2016年4月に熊本地震の際にフィンランドから寄せられた支援物資の中にありまして、本当にお母さんたちに喜ばれたという経緯がありまして、是非日本でもそれを認証してほしいという声が上がりがちで、発売の経過になったようでございます。この9月8日から9日にかけての台風15号の被害に対しても、江崎グリコが千葉県庁の依頼を受けて、その液体ミルク1,872本を配送しております。明治も液体ミルクの支援要請を受けたという事例もありますので、是非自助の立場からも、本町が、南風原町も液体ミルクを備蓄しているということ、また町民の皆さん、お母さんたちに知っていただければ。個人の備蓄品としてもこの液体ミルクを常備しておけば安心だなということ。また町の皆さんに発信できるものと思いますので、その辺も含めて、是非早目の導入をよろしく願いいたします。

それから次に行きたいと思いますが、今お手元に配りましたタイムラインの流れでありますけれども、これも2017年に防災行動計画タイムラインというので質問をした際に、当時の総務課長が暴風警報が発令されて何時間前の行動とか、また接近等に応じてこの時間には何をするとというのがこのタイムラインでありますということで、まずは頻繁に来る暴風とかをつくっていきたくてご答弁をいただきましたが、その後、これとは別に、一致しなくてもいいんですけれども、そういった本庁舎内の体制というものは、今どういう状況でしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 庁舎内での対応に関しましては、先ほど議員がおっしゃったように予想される台風等に関しましては庁舎内総務部、本部を立ち上げる前に各部長は集まって今後どうした対応をとっていくかという会議を持たれます。そういう中で避難所を開設するかとか、そういったものと職員の待機の指示等を行って対策に対しては対応している状況です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今の流れは、会議を行って職員とか警報の発令の発表とかをやるということですが、基本的に対策本部を先に立ち上げるのが本来だと思うんですけれども、その辺の流れ、対策本部はいつ立てるんですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。本部の立ち上げに関しては警報が発令されてからになりますので、先ほどの会議はその前の会議ということになります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは準備態勢みたいのところから始まって行って、町長が入られる対策本部

というのは警報が発令されたとき。警報というのはどの警報でしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。先ほど説明が足りなかったんですけども、本部を立ち上げる前の準備の会議になります。議員が確認されている警報の部分が発令されて本部を設置するんですけども、この警報というのが暴風、大雨の警報が発令された場合に本部を設置するという流れになっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、そこに本部長はいないわけですよね。本部長がいなくて、どなたが指示、命令系統というのはどこに権限が移譲されていますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それについては2つの本部がありまして、部長を中心として災害警戒本部というのがあります。災害が来る前に暴風警報が発令されて本部を立ち上げるのは災害警戒本部。災害等があつて、大きな被害があつた場合に災害対策本部という町長を筆頭とする本部がありますが、通常は災害警戒本部で対応しているところであります。災害警戒本部は各部長を中心に構成しております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは町長が入る本部は災害があるときにしか本部は立ち上げない…。通常、今千葉のほうでも問題になっていましたけれども、普通暴風警報が発令、その前に普通は対策本部というのは立てられるのが通常ではないかと思います。やはり命令系統、全部を把握しておかないと本部長は次の対策がとれないと思うんですけども、その情報とかそこら辺は町長はわからないわけですよね。これまではそれでやっていたかもしれませんが、やっぱり対策本部というのは通常はそういう予想がされたときに、例えばこのタイムラインで言いますと、警戒レベル1ぐらいに立てるものだと私ども思っておりますが、報道によると千葉の自治体も各部署がいろいろ情報を集めて、それから知事が入る対策本部を立ち上げたということで、今非難轟々の話になっているわけですけども、ちょっと体制としてはどうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは説明いたします。まず、私本部長で、災害警戒本部ですが、こちらのほうは沖縄本島地方に暴風警報が発令されたとき、または発令されるおそれがあるときは、役場庁舎に総務部長を本部長とする災害警戒本部を設置するということになります。災害警戒本部ですね。またその後、町全域にわたって台風により甚大な災害が発生したとき、または甚大な災害が発生するおそれがあるときは町長を本部長とする災害対策本部を設置するということになっております。災害の前の対応を我々が、災害警戒本部が担って、その後、災害対策本部設置という段階を踏んで災害に対応しているということであり、また町長には逐一情報を連携しております。我々がまず災害警戒本部を立ち上げる前、こういったことでやりたいということで連絡して、了解を得て、またその後の対応とか、そ

の前には随時、町長、副町長には連絡、報告をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 確かにこれまではその体制でよかったかもしれませんが、実際、いつ何、どのような状態が起こるかわかりませんので、その防災計画の見直しは是非やっていただきたいと思います。委員の皆さんも改正があるときじゃないと開催をしないということがありましたので、今までとは違う流れになっておりますよね。もう本当に、この台風でも、千葉などもひどい状況でありますので、そのために是非このタイムラインの状況に沿ったら、これは東京都が出したタイムラインでありますので、本町に合ったタイムラインに沿った対策本部の設置だとか、また町民に対する、今回の警報はすごくよかったわけですが、そういったものとか、あと個人についても下のほうに書かれていますね、誰々と連絡をとって。それぐらいおろしていかないと、本当にいざとなったときは厳しいものがあると思いますので、是非お願いをいたします。今回、補正のほうで観光に関しての補助事業がありましたけれども、その中でハザードマップの作成がありましたね。そのハザードマップの作成に応じて、新しく来るハザードマップを見ながら、簡易的なものでもよろしいですので、各家庭にこういったタイムラインの作成、用紙を配布して、ハザードマップで自分の地域がどういう地域なのか、浸水地域なのか高台で崖崩れ地域なのかというのは把握をしながら、是非各家庭のタイムラインを書き込める。まず書き込むことによってしっかりと認識をしていくものだと思いますが、その辺をどのようにお考えかよろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほどの答弁にちょっと補足したいんですが、災害警戒本部、災害対策本部がありますが、災害によって、地震とかがあった場合にはすぐ災害対策本部を立ち上げるということで、台風の場合は段階的に来るものですから、そういう段階を踏んでいると。災害によってはすぐ災害対策本部を立ち上げる場合もあるということでご理解いただきたいと思います。また、マイタイムラインについても、今後作成の必要性を十分認識しておりますので、それにあわせてマイタイムラインを各家庭で作成できるよう、情報提供をしてみたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今の部長の答弁は、是非に実現をしていただきたいと思いますが、確約をとるために町長、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど答弁がございましたように、これは是非必要なことだというふうに私も認識をいたしておりますし、今回また、議員のほうから大変参考になる資料をいただきましたので、これも一つのたたき台にしながら、南風原バージョンといいますか、そういった形で我々も調査検討して実現していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大変心強い答弁をありがとうございます。是非、実現を心待ちにしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは3番目の宮平地内の側溝の維持管理でございますが、答弁ではしっかりとやっ
ていくというふうに、清掃を行って必要に応じて改善に取り組んでまいりますということ
で、これまでもすぐやる班の皆様には本当にいろんな面ですぐやっただいて、今私が質
問しているところは、一応執行部のほうには場所はどここというふうに指定をしてある
ので、この答弁を正式な回答と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答弁のとおり、しっかり清掃を行っていきたくと思
います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それに関連して、現在、側溝の維持管
理とか道路の補修とか要望などは、現在の状況ではどういうふうに受け付けをして、またど
ういう対応がなされているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほど台風の件もありましたけれども、すぐやる班
のほうでは特に台風とか、そういうときに詰まりが起りやすいということは把握してご
ざいます。そういうところは台風前に状況の確認、台風の去った後はその地点での清掃とい
うのを素早くやっております。また全体の状況としましては、やっぱり町道全体の側溝全て
を把握するというのは大変厳しい状況がございます。集落内の小さな側溝とか、ここまで全
てパトロールしていくというのは大変難しいところがございます。この辺のところは住民
の方々にも協力をいただきたいと考えております。ただ、詰まりがあつてということがあれ
ば、連絡があれば、すぐ清掃に向っているというところがございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。もう本当にすぐ対応していただいでい
ることも重々存じておりますので、今の体制よろしく願いいたします。ホームページを見
ておりましたら、町政提案箱というのがありますね。その中に結構、提案箱だけ、私は町政
に対する提案のことだけかなと思つてちょっと覗いてみましたら、いろんな質問とか、要望
とか、そういったものがのせられておりました。例えば仮に、今の詰まりだとか、そこら辺
などがあつたときには、そこに投稿すると対応は可能なかどうか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この全てをすぐやる班でやるというのは厳しいとこ
ろがございます。町の管理の部分で支障が出ているということであれば、これは早急に改善
はしていきます。ただ、個人管理の道路とかもございますので、そういうところは本人でや
っていただくというところがございます。ですから、特にまた木の伐採とかがたまにあつた

りしますけれども、こういうところも基本的には住民の管理の分は住民でやっていただくというふうにはございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私がこれを申し上げたのは、電話だけではちょっと遠慮をなさる方もいらっしゃるし、いろんなツールがあって、町民の声を拾うということではどうなのかなと思ひまして、でもしっかりと対応されていまして、ホームページにもしっかりとその質問に対する答えで、今後検討していきますとか、これはちょっと今できませんとか、はっきりと書かれておりますので、そういったツールも含めて是非また、提案箱とありましたので、できれば質問箱とかそういったものも、もしホームページを書きかえられるのであればそういうふうにしていただきたいと思ひました。今後も町民の声に耳を傾けて、町民サービス向上の取り組みをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時50分）